

平成 25 年度 事業報告書

〔平成 25 年 4 月 1 日から
平成 26 年 3 月 31 日まで〕

1. 保険会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果等

① 経営環境

平成 25 年度は、国内においては、政府・日本銀行の政策運営の効果により、個人消費や公共投資等の内需が底堅く推移しました。加えて、企業収益の回復を受け、雇用・所得環境が改善するなど、日本経済は年度を通して緩やかな景気回復基調を辿りました。

一方、海外経済については、米国は緩やかな経済成長を続けたものの、欧州における緊縮財政の影響や新興国経済の成長鈍化等、一部に弱さが見られました。また、足元ではウクライナで地政学的リスクが高まるなど、不透明感が残る状況となりました。

上記のような経済情勢のもと、相場環境は以下の通りとなりました。

長期金利は、年度始には日本銀行の大規模金融緩和に伴う流動性の低下等を背景として振れ幅の大きい展開となり、前年度末の 0.5% 台から 5 月末には一時 0.9% 台まで上昇しました。その後は、日本銀行による国債買入れ等を受けて低下基調で推移し、年度末は 0.6% 台となりました。

ドル円相場は、米国経済の持ち直しや日米の金融政策の方向性の違いによる内外金利差拡大を背景にドル高・円安基調で推移し、前年度末の 94 円台から年度末は 102 円台となりました。

国内株式相場は、為替相場の円安進行や堅調な内需を受けた企業収益の回復に伴い、概ね上昇基調で推移し、日経平均株価は前年度末の 12,397 円から年度末は 14,827 円となりました。

生命保険業界においては、チャンネルの多様化等の保険募集を巡る環境変化に対応するため、金融審議会において、お客様の意向把握義務^(注 1)の導入、保険募集時における情報提供義務^(注 2)の法定化、募集文書の簡素化等を内容とした報告書が公表されました。こうしたなか、生命保険協会は生命保険各社に、簡素でわかりやすい募集文書の実現に向けた取組みを求めました。

(注 1) これまでの契約締結前の意向確認に加え、個別プランを作成・提示するまでの段階であらかじめお客様の意向を把握し、プランと意向がどのように対応しているか説明のうえ、相違していないことを確認する義務

(注 2) お客様が保険加入の判断を行う際に参考となるべき商品情報やその他の情報提供を義務づけること

② 事業の経過

このような経営環境のなか、当社では、中期経営計画「Action～突破！次なるステージへ～」（平成 24～26 年度）で掲げる経営ビジョン「お客様一人ひとりの『生きる』を支える」の実現に向けて取り組みました。

＜経営ビジョンの実現に向けた取組み＞

【「女性・シニアを中心とした『第三分野マーケット』に強い会社」の実現に向けて】

お客様のライフスタイルや少子・高齢化等の人口構造の変化により多様化・個別化するお客様ニーズにお応えするため、第三分野マーケットにおいて特徴的な商品・サービスを提供しました。

具体的には、病気やケガで働けなくなったときの収入減をカバーすることにより、単身者の保障ニーズにもお応えできる「所得保障保険」を10月に発売しました。

また、「朝日生命介護あんしんサポート」サービス^(注3)の一環として、営業職員が当社のお客様に、提携警備保障会社の「緊急通報サービス」をご案内する活動を10月から開始しました。

さらに、介護保険「あんしん介護」が、生命保険商品として初めて、「2013年度 グッドデザイン賞^(注4)」を10月に受賞しました。これは、高齢化社会の進展により、多くの方が介護に対する不安を感じている状況において、支払要件が公的介護保険制度に完全連動するなどのシンプルでわかりやすい商品コンセプトが高く評価されたものです。

加えて、生活習慣病に対する予防対策への社会的関心の高まり等を踏まえ、平成26年4月から初期の生活習慣病での入院をサポートする「初期生活習慣病入院一時金特約」を発売するなど、生活習慣病保険のバージョンアップを図ることとしました。

今後もこうした新商品の開発や様々なサービスの提供等を通じ、お客様が安心して暮らせる社会づくりに貢献してまいりたいと考えております。

(注3) 各種企業・団体と連携し、介護予防期・介護認定時・要介護期という介護に関する各時期に応じた適切なサービス・取組みを総合的に提供するもの

(注4) 公益財団法人日本デザイン振興会が主催する、日本で唯一の総合的なデザイン評価・推奨制度

【「お客様の多様なニーズに『最適なチャネル』でお応えする会社」の実現に向けて】

営業職員チャネルにおいては、営業職員がご契約者を訪問し、ご契約内容等の確認をいただく「安心お届けサービス」を継続して実施しました。具体的には、個人のお客様にお届けしている「保険王レポート」等に加え、「事業保険レポート」を新たに作成し、法人のお客様に対する情報提供の充実を図りました。また、災害時にご家族を通じてお客様の安否を確認するため、緊急時の連絡先等を登録いただく活動を引き続き行いました。

代理店チャネルにおいては、テレマーケティング事業^(注5)・銀行窓販・保険ショップ販売を展開しております。テレマーケティング事業・保険ショップ販売については、伊藤忠商事株式会社と共同で「A&I インシュアランス・ネクスト株式会社」を4月に設立し、保険募集代理店の委託および販売推進を図りました。

また、商品面では、シンプルでわかりやすさをコンセプトとした新保険商品ブランド「スマイルシリーズ」を立ち上げるとともに、代理店チャネル専用の商品開発体制を新たに構築しました。同ブランドの第1弾商品として、医療保険「スマイルメディカル」と引受基準緩和型医療保険「スマイルメディカル ワイド」を7月に発売しました。

さらに、銀行窓販においては、株式会社みずほ銀行と共同で、同行の普通預金口座をお持ちのお客様を対象に、お手頃な保険料で医療保障を準備いただける医療保険「みんなのかんたん医療保険」を開発し、平成26年1月から発売しました。

(注5) 電話により加入手続きを原則完結することのできる保険販売事業

【「既成概念を突破する活かに溢れた『現場力』の強い会社」の実現に向けて】

平成 25 年度においては、引き続き「お客様満足・現場力向上委員会」を中心に「お客様の声」と「お客様とじかに接する現場の声」の集約を行い、現場力の強化を通じたお客様満足の向上に取り組みました。

具体的には、「Smart up!」プロジェクト^(注6)の取組みの一環として、お客様の利便性と事務効率の向上を図るため、「初回保険料口座振替制度」「ペイジー・コンビニ収納制度」^(注7)を4月から導入し、生命保険料収納時のキャッシュレス化を実現しました。また、当社のホームページ上で契約内容の確認や各種手続きを行うことのできるサービス「あさひマイページ」を開設し、ダイレクト手続きを拡充しました。

また、6月に実施したお客様満足度調査においては、過去最高となる70.3%のお客様から満足との評価をいただきました。これまでの取組みにより、お客様満足度は前中期経営計画「Change」がスタートした平成21年以降の5年間で4.7%向上しました。

なお、平成26年4月からは申込書や請求書への押印を不要にするなど、事務手続きの簡略化によるお客様の利便性向上を図ることとしました。

女性の能力発揮とワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、「朝日生命ポジティブ・アクション」に基づき、職場環境の整備に引き続き取り組みました。

(注 6) 保険料収納時等のキャッシュレス化や各種手続におけるペーパーレス化・セルフ化の推進により、お客様の利便性と事務効率の向上を図るとともに、営業・事務という垣根を超えたお客様志向の組織づくりにより生産性の向上を図る取組み

(注 7) 金融機関窓口以外でも、ATM、インターネット（モバイル）バンキング、コンビニエンスストア店頭において、いつでも保険料等の払い込みができる制度

<その他の主な取組み>

【資産運用面】

当社は、生命保険契約の負債特性に適合させることを考慮し、国内公社債・貸付金等の円金利資産中心のポートフォリオによる安定的な収益確保を基本としております。また、相場動向に応じて、円金利資産以外の資産への投資を行うことにより、収益の向上に努めております。

平成 25 年度は、国内公社債中心のポートフォリオを維持したうえで、外国債券等への投資を機動的に行うことにより、収益の向上に努めてまいりました。

各資産の運用状況は、国内公社債については、低金利下での買入れには慎重なスタンスで臨みましたが、買入額が売却額を上回り、残高は増加しました。貸付金については、企業向け貸付・個人ローンともに残高は減少しました。国内株式については、売却等により残高は減少しました。外国債券については、買入額が売却額を上回り、残高は増加しました。不動産については、残高は微減となりました。

【内部統制に関する取組み】

当社では、「内部統制システムの基本方針」を定め、法令遵守等の各体制の継続的な改善・向上に取り組んでおります。

また、反社会的勢力との関係遮断に向けた態勢については、社内会議・研修等を通じた反社会的勢力への対応ルールのさらなる徹底、スクリーニングの充実、警察等の外部専門機関との緊密な連携等により、一層の強化を図っております。

さらに、当社では、生命保険事業の持つ社会性・公共性の観点から、財務報告に係る内部統制の有効性を評価した「内部統制報告書」を自主的に作成し、監査法人による監査を受けるとともに、その内容を公表しております。

上記の取組みにより、当社の内部統制システムは有効に機能し、業務の適正性を確保しております。

【リスク管理面】

「年度リスク管理方針」に則り、会社全体のリスクを統合的に管理し、的確に評価できるよう、各リスクの横断的な管理に努めるとともに、リスクカテゴリーごとの管理・モニタリングを引き続き実施しました。加えて、様々なストレステストを実施するなど、統合的リスク管理の高度化に取り組みました。

特に、資産運用リスク管理については、有価証券等のリスク量の定量的な管理を行うとともに、株価下落、金利上昇等が当社の経営指標へ及ぼす影響を把握・分析するストレステストを継続して実施しました。また、金融経済環境が急激に悪化した場合の影響を軽減するため、株式の残高削減や為替等のヘッジを行いました。

【CSRの推進に向けた取組み】

当社では、「創業 125 周年・生きるを支えるプロジェクト」の一環として、全国の介護関連施設に車いす 600 台と介護グッズ 600 セットを寄贈しました。

また、「朝日生命エコプロジェクト」に基づき、電力・水道・ガソリンの使用量の削減やペーパーレス化等に取り組み続けた結果、「環境数値目標」^(注8)の最終年にあたる平成 25 年度のエネルギー使用量は目標である 15%を超え、約 20%の削減を達成しました。

さらに、平成 21 年度より全社で推進をしているピンクリボン運動については、10 月に全国の支社の街頭等において、乳がん検査の受診を呼びかける「ピンクリボン街頭キャンペーン」を実施するなどの活動を行いました。

加えて、東日本大震災からの復興と発展を支援するため、被災地の特産物を販売する物産展の開催や被災地でのボランティア活動に継続して取り組みました。

(注8) 平成 21 年度に比べて、平成 25 年度のエネルギー使用量を削減する数値目標

③ 事業の成果

平成 25 年度の事業の成果は以下のとおりとなりました。

<契約概況>

個人保険・個人年金保険について、年換算保険料の合計では、新契約高（転換純増含む）が 235 億円（対前年度比 74.7%）となり、解約・失効高が 212 億円（同 92.9%）となったこと等から、年度末保有契約高は 5,524 億円（同 97.8%）となりました。また、個人保険・個人年金保険のうち、第三分野においては、新契約高（転換純増含む）が 154 億円（同 97.4%）となり、解約・失効高が 90 億円（同 98.3%）となったこと等から、年度末保有契約高は 1,702 億円（同 101.7%）となりました。

[年換算保険料ベースの業績]

		平成 25 年度	前年度比	平成 24 年度
個人保険・ 個人年金保険	新 契 約 高	235 億円	74.7%	315 億円
	減 少 契 約 高	362 億円	93.0%	389 億円
	うち解約・失効高	212 億円	92.9%	228 億円
	年度末保有契約高	5,524 億円	97.8%	5,651 億円
うち第三分野	新 契 約 高	154 億円	97.4%	158 億円
	減 少 契 約 高	126 億円	102.5%	123 億円
	うち解約・失効高	90 億円	98.3%	92 億円
	年度末保有契約高	1,702 億円	101.7%	1,673 億円

注 1. 年換算保険料とは、保険料の支払方法に応じ、年払は1倍、半年払は2倍、月払は12倍、一時払は保険期間で除すなどにより、1年あたりの保険料に換算した金額です。

2. 第三分野では、医療・介護等を保障する主契約および特約を計上しています。

一方、個人保険・個人年金保険の保険金額の合計では、新契約高（転換純増含む）が 4,605 億円（対前年度比 66.1%）となり、解約・失効高が 1 兆 5,767 億円（同 86.4%）となったこと等から、年度末保有契約高は 26 兆 7,299 億円（同 91.5%）となりました。

団体保険は、年度末保有契約高が 1 兆 3,532 億円（同 97.9%）となりました。

団体年金保険は、前年度に引き続き事業の撤退を進め、年度末保有契約高が 226 億円（同 88.6%）となりました。

<収支概況>

経常収益は、6,868 億円（対前年度比 102.9%）となりました。このうち、保険料等収入は、4,114 億円（同 89.4%）となりました。また、資産運用収益は、有価証券売却益が増加したこと等から、1,748 億円（同 114.3%）となりました。その他経常収益は、責任準備金戻入額が 784 億円となったこと等から、1,005 億円（同 186.0%）となりました。

経常費用は、6,339 億円（同 96.7%）となりました。このうち、保険金等支払金は、4,645 億円（同 100.7%）となりました。資産運用費用は、有価証券売却損が減少したこと等から、371 億円（同 61.3%）となりました。事業費は、8 億円減少して 956 億円（同 99.1%）となりました。

この結果、経常利益は、529 億円（同 448.8%）となりました。

特別利益は、9 億円（同 9.9%）となり、特別損失は、39 億円（同 71.6%）となりました。

以上の結果、当期純剰余は、498 億円（同 390.9%）となりました。

なお、生命保険本業の期間収益を示す指標の一つである基礎利益は、269 億円（同 102.6%）となりました。

<資産および負債・純資産の概況>

年度末総資産は、5 兆 6,259 億円（対前年度比 99.6%）となり、このうち有価証券は 4 兆 819 億円（総資産に占める割合 72.6%）、貸付金は 7,153 億円（同 12.7%）、有形固定資産は 4,283 億円（同 7.6%）となりました。

負債の合計は、5 兆 3,148 億円（対前年度比 98.4%）となり、このうち責任準備金は 5 兆 29 億円（同 98.5%）となりました。

純資産の合計は、3,111億円（同124.3%）となり、このうち基金等合計は3,139億円、評価・換算差額等合計は△28億円となりました。

なお、保険会社の健全性を示す行政監督上の指標であるソルベンシー・マージン比率は、569.0%（対前年度差+73.2ポイント）、実質純資産額は6,143億円（同+445億円）となりました。

④ 会社が対処すべき課題

中期経営計画「Action～突破！次なるステージへ～」は、経営目標の達成に向けて、概ね順調に進捗しております。

当社は、経営ビジョン「お客様一人ひとりの『生きる』を支える」の実現に向けて、引き続き、以下の3つのテーマに取り組み、平成26年度末までに「保障性商品^(注9)の保有契約（年換算保険料）反転」を通じた安定したフロー収益の確保と、これによる自己資本の拡充を目指してまいります。

（注9）死亡保障と医療保障・介護保障等の第三分野の合計

<経営ビジョン実現に向けた3つのテーマの取組み>

【「女性・シニアを中心とした『第三分野マーケット』に強い会社」の実現に向けて】

ニーズの拡大が見込まれる「介護」「医療」「所得保障」等の「第三分野マーケット」において、働く女性やシニア等、多様化するお客様のライフスタイルにお応えする特徴的な商品・サービスを引き続き提供してまいります。

とりわけ、お客様のニーズが高まっている「介護保障分野」については、好評を博している「あんしん介護」のさらなる販売拡大や商品内容の充実に取り組みむとともに、「朝日生命介護あんしんサポート」のサービス等の拡充に努めてまいります。

また、健康に不安のあるお客様でも保障を準備いただける引受基準緩和型のマーケット開拓の推進に向けた商品展開を進めるなど、幅広いお客様ニーズにお応えする商品・サービスを提供してまいります。

【「お客様の多様なニーズに『最適なチャネル』でお応えする会社」の実現に向けて】

営業職員チャネルについては、きめ細かい訪問サービスと質の高いコンサルティングを通じて高付加価値な商品・サービスをお届けするために、その充実に努めてまいります。

また、引き続き、「安心お届けサービス」を通じたお客様へのアクセス強化に取り組むことにより、訪問活動の質の向上を図ってまいります。

一方、代理店チャネルについては、営業職員チャネルではアクセスしづらいお客様に、シンプルで訴求力のある商品を提供し、新たなお客様を開拓することにより、営業職員チャネルに次ぐ第二の柱へと成長を図ってまいります。具体的には、「A&Iインシュアランス・ネクスト株式会社」を通じた新規マーケット開拓活動を推進するとともに、代理店専用商品「スマイルシリーズ」の新商品をタイムリーに投入してまいります。

また、株式会社みずほ銀行と共同開発した「みんなのかんたん医療保険」の販売に努めてまいります。

【「既成概念を突破する活気に溢れた『現場力』の強い会社」の実現に向けて】

お客様とじかに接する現場を起点として、「主体的に成果を実現していく突破力のある人材とスリムでスピード感ある生産性の高い組織づくり」を進めてまいります。

具体的には、「Smart up!」プロジェクトの一環として、キャッシュレス化、ペーパーレス化・セルフ化の実行、およびお客様サービスセンターの機能強化等を図るとともに、営業サポート体制を強化し、営業所・支社の生産性向上を図ってまいります。

また、今後の事務戦略において、お客様の利便性と事務効率の向上に向けた事務体制の構築を検討してまいります。

さらに、「朝日生命ポジティブ・アクション」を引き続き推進し、組織の活性化や生産性向上に取り組んでまいります。

<その他の主な取組み>

【資産運用面】

生命保険契約の負債特性に適合させることを考慮し、国内公社債・貸付金等の円金利資産中心の安定的なポートフォリオを維持した上で、リスク許容度の範囲内で外国債券等の円金利資産以外の資産への投資を行い、収益の向上に努めてまいります。

また、将来的な負債の経済価値評価の導入に向けて、負債対応型ポートフォリオへの段階的な移行を目指してまいります。

【内部統制・リスク管理面】

内部統制システムの整備に引き続き取り組んでまいります。

統合的リスク管理の高度化に向けた中期的な取組みとして、当社における様々なリスクを包括的に評価し、リスクの特性に応じた計量化を進めるとともに、経済価値ベース^(注10)のリスク管理への段階的な移行に向けた検討を行うなど、リスクを適切に管理する態勢の整備に努めてまいります。

特に、資産運用リスク管理については、リスク量計測の精緻化を進めるとともに、金融経済環境の変化により想定されるリスクとその影響を洗い出し、対応策を実施してまいります。また、リスク顕在化時においては、より迅速な対応のできる態勢へ移行する方針です。

【資本面】

資本の状況は、フロー収益の蓄積と市場環境の回復により改善が進んでおり、中期経営計画「Action～突破！次なるステージへ～」での取組みを通じて、さらなるフロー収益の積み上げにより自己資本の拡充を図ってまいります。

また、今後の経済価値ベース^(注10)のソルベンシー規制の導入や国際会計基準への対応等の観点も踏まえ、基金償却や資本の再構築を含めた今後の資本政策について検討してまいります。

当社は、これからもお客様第一の生命保険会社として社会の負託に応えるべく、中期経営計画「Action～突破！次なるステージへ～」を着実に実行してまいります。

(注10) 資産の時価評価に加え、負債についても時価評価するもの

(2) 財産および損益の状況の推移

区 分		平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
年度末 契約高	個人保険	310,593	284,560	260,007	236,561
	個人年金保険	33,224	32,929	32,056	30,738
	団体保険	15,707	13,299	13,827	13,532
	団体年金保険	444	284	255	226
	その他の保険	1,214	1,181	1,152	1,121
		億円	億円	億円	億円
保険料等収入		531,855	505,669	460,383	411,466
資産運用収益		181,167	185,865	152,903	174,832
保険金等支払金		509,997	491,246	461,149	464,510
経常利益		49,725	43,690	11,786	52,900
当期純剰余		44,002	7,083	12,756	49,859
社員配当準備金繰入額		-	1,588	1,569	1,366
総 資 産		5,603,605	5,910,042	5,650,594	5,625,987
		百万円	百万円	百万円	百万円

注. 個人保険および個人年金保険について、年換算保険料では年度末保有契約高の推移は次のとおりです。

区 分	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
	億円	億円	億円	億円
個人保険	4,251	4,066	3,936	3,809
個人年金保険	1,535	1,658	1,714	1,714

(3) 支社等および代理店の状況

区 分	前 期 末	当 期 末	当 期 増 減
統 括 支 社	7	7	0
支 社	51	51	0
営 業 所	683	644	△39
計	741	702	△39
代 理 店	208	265	57
計	949	967	18

(4) 使用人の状況

区 分	前 期 末	当 期 末	当期増減	当 期 末 現 在		
				平均年齢	平均勤続年数	平均給与月額
内 務 職 員	名 4,504	名 4,426	名 △78	歳 44	年 17	千円 399
(男 子)	(2,084)	(2,041)	(△43)	(45)	(22)	(593)
(女 子)	(2,420)	(2,385)	(△35)	(44)	(14)	(232)
営 業 職 員	12,514	12,421	△93	50		

- 注 1. 平均給与月額は、平成 26 年 3 月の税込基準給与月額で示しております。
2. 営業職員数には、募集代理店およびその使用人の数は含んでおりません。

(5) 主要な借入先の状況

借入先	借入金残高
	百万円
株式会社りそな銀行	35,000
株式会社三菱東京UFJ銀行	24,000
三井住友信託銀行株式会社	20,000
三菱UFJ信託銀行株式会社	3,000
株式会社京葉銀行	2,000
株式会社徳島銀行	1,000

- 注. 借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金です。

(6) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(7) 設備投資の状況

イ. 設備投資の総額

設備投資の総額	当該事業年度に実施した設備投資の総額は19,243百万円で、その主なものは次のとおりです。	
	建物	6,749百万円
	ソフトウェア	5,134百万円

注. 設備投資の総額は、有形固定資産および無形固定資産の当期増加額の合計です。

ロ. 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(8) 重要な子会社等の状況

会社名	所在地	主要な事業内容	設立年月日	資本金	当社が有する子会社等の議決権比率
(株)インフォテクノ朝日	東京都多摩市	ソフトウェアの開発	昭58.4.1	百万円 50	% 100.0
朝日ライフアセットマネジメント㈱	東京都杉並区	投資運用 投資助言	昭60.7.6	3,000	100.0
朝日エヌベスト投資顧問㈱	東京都杉並区	投資助言	平11.6.9	50	0 (51.0)

注. 当社が有する子会社等の議決権比率欄の()の数字は、間接出資に係る議決権を含めた割合です。

(9) 事業の譲渡・譲受け等の状況

該当事項はありません。

(10) その他保険会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社役員に関する事項

(1) 会社役員の状態

(年度末現在)

氏名	地位および担当	重要な兼職	その他
佐藤 美樹	代表取締役社長	横浜ゴム株式会社 株式会社ADEKA 富士電機株式会社	監査役 監査役 監査役
初瀬 良治	代表取締役専務執行役員 営業総局長 兼 特命首都圏強化担当	古河機械金属株式会社	監査役
森 信人	取締役常務執行役員 総務人事統括部門長	関東電化工業株式会社	監査役
本間 義昭	取締役常務執行役員 法人営業本部長	第一工業製薬株式会社 日本ピストンリング株式会社	取締役 監査役
藤井 祥三	取締役常務執行役員 リスク管理統括部門長		
山下 雅之	取締役常務執行役員 経営企画統括部門長	ラサ工業株式会社	監査役
木村 博紀	取締役執行役員 資産運用統括部門長		
工藤 正	取締役 (社外役員)	古河電気工業株式会社	監査役
川合 正矩	取締役 (社外役員)	日本通運株式会社	代表取締役会長
大矢 和子	取締役 (社外役員)	公益財団法人資生堂社会福祉事業財団 株式会社イオンファンタジー	理事長 取締役
井上 義久	監査役 (常勤)	株式会社東京ドーム	取締役
両角庄太郎	監査役 (常勤)		
古河潤之助	監査役 (社外役員)	株式会社インターネットイニシアティブ	取締役
町田 幸雄	監査役 (社外役員)	弁護士 双日株式会社 アスクル株式会社	監査役 監査役
小林 栄三	監査役 (社外役員)	伊藤忠商事株式会社 オムロン株式会社	取締役会長 取締役

注. 取締役兼務者を除く各執行役員は次のとおりです。

(年度末現在)

氏 名	地位および担当	その他
岡田 孝正	執行役員 法人営業本部 法人営業担当副本部長 兼 特命新規職域基盤開発担当	
菊池 達也	執行役員 経営企画統括部門 営業企画専管部門長	
吉村 静雄	執行役員 名古屋統括支社長(ブロック支社長)	
池田 潔	執行役員 横浜統括支社長(ブロック支社長)	
多々良裕志	執行役員 新都心統括支社長	
宮沢 聡	執行役員 東京東統括支社長	
井口 泰広	執行役員 事務・システム統括部門長	
峰島 正	執行役員 大阪統括支社長(ブロック支社長)	
山口 道男	執行役員 資産運用統括部門 財務・不動産専管部門長	
蝦名 尚樹	執行役員 福岡支社長(ブロック支社長)	
米田 忠志	執行役員 法人営業本部 代理店事業専管本部長	
船津 一浩	執行役員 福島支社長(ブロック支社長)	

(2) 会社役員に対する報酬等

区 分	支給人数 名	報酬等 百万円
取締役	13	年額 207
監査役	5	年額 63
計	18	年額 271

- 注 1. 総代会で定められた報酬限度額は次のとおりです。
 取締役 年額 650 百万円
 監査役 年額 120 百万円
2. 上記の報酬等の額には、平成 25 年 7 月 2 日に退任した取締役 3 名の報酬が含まれております。
3. 上記のほか平成 18 年 7 月 4 日の定時総代会決議に基づき、平成 25 年 7 月 2 日に退任した取締役に対し平成 25 年度に役員退任慰労金を次のとおり支給しております。
 取締役 1 名に対して 3 百万円

3. 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の兼職その他の状況

氏 名	兼職その他の状況
工藤 正 (取締役)	古河電気工業株式会社の社外監査役であり、当社は同社から基金の拠出を受けるなどしております。
川合 正矩 (取締役)	日本通運株式会社の代表取締役会長であり、当社は同社から基金の拠出を受けるなどしております。
大矢 和子 (取締役)	株式会社イオンファンタジーの社外取締役であります。
古河潤之助 (監査役)	株式会社インターネットイニシアティブの社外取締役であります。
町田 幸雄 (監査役)	双日株式会社の社外監査役であります。 アスクル株式会社の社外監査役であります。
小林 栄三 (監査役)	伊藤忠商事株式会社の取締役会長であり、当社は同社から基金の拠出を受けるなどしております。 オムロン株式会社の社外取締役であります。

(2) 社外役員の名な活動状況

氏名	在任期間	取締役会への出席状況	取締役会における発言 その他の活動状況
工藤 正 (取締役)	5年9カ月 (平成20年7月就任)	取締役会15回開催 うち14回出席	企業経営者としての経験を踏まえ、リスク管理や資産運用等について幅広い見地から発言を行っております。
川合 正矩 (取締役)	2年9カ月 (平成23年7月就任)	取締役会15回開催 うち11回出席	企業経営者としての経験を踏まえ、内部統制や人事制度等について幅広い見地から発言を行っております。
大矢 和子 (取締役)	9カ月 (平成25年7月就任)	取締役会12回開催 うち11回出席	企業経営者としての経験を踏まえ、商品開発や人事制度等について幅広い見地から発言を行っております。
古河潤之助 (監査役)	10年9カ月 (平成15年7月就任)	取締役会15回開催 うち13回出席 監査役会8回開催 うち8回出席	企業経営者としての経験を踏まえ、経営の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
町田 幸雄 (監査役)	7年9カ月 (平成18年7月就任)	取締役会15回開催 うち14回出席 監査役会8回開催 うち8回出席	弁護士としての専門的見地から、経営の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
小林 栄三 (監査役)	3年9カ月 (平成22年7月就任)	取締役会15回開催 うち11回出席 監査役会8回開催 うち8回出席	企業経営者としての経験を踏まえ、経営の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

(3) 責任限定契約

氏名	責任限定契約の内容の概要
工藤 正 (取締役)	<p>本契約の締結により、社外取締役および社外監査役は、保険業法第53条の33第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金300万円または保険業法第53条の36で準用する会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負担するものとしております。</p>
川合 正矩 (取締役)	
大矢 和子 (取締役)	
古河潤之助 (監査役)	
町田 幸雄 (監査役)	
小林 栄三 (監査役)	

(4) 社外役員に対する報酬等

	支給人数	保険会社からの 報酬等	保険会社の親会社等 からの報酬等
報酬等合計	7 名	38 百万円	- 百万円

注1 上記の報酬等の額には、平成25年7月2日に退任した取締役1名の報酬が含まれております。

注2 上記の報酬等の額のほか、平成18年7月4日の定時総代会決議に基づき、平成25年7月2日に退任した社外取締役1名に対し、平成25年度に役員退任慰労金を3百万円支給しております。

(5) 社外役員の意見

該当事項はありません。

4. 基金に関する事項

(1) 基金拠出額

166,000 百万円

(2) 当年度末基金拠出者数

13名

(3) 基金拠出者

基金拠出者の氏名または名称	当社への基金拠出状況	
	基金拠出額	基金拠出割合
	百万円	%
株式会社みずほ銀行	104,000	62.7
株式会社あおぞら銀行	20,000	12.0
株式会社新生銀行	20,000	12.0
伊藤忠商事株式会社	4,000	2.4
日本通運株式会社	4,000	2.4
富士通株式会社	4,000	2.4
古河電気工業株式会社	4,000	2.4
株式会社A D E K A	1,000	0.6
日本軽金属株式会社	1,000	0.6
日本ゼオン株式会社	1,000	0.6
富士電機株式会社	1,000	0.6
古河機械金属株式会社	1,000	0.6
横浜ゴム株式会社	1,000	0.6

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の状況

氏名または名称	当該事業年度に係る報酬等	その他
新日本有限責任監査法人 指定有限責任社員 杉山 正治 指定有限責任社員 白倉 健司 指定有限責任社員 窪寺 信	103 百万円	非監査業務の内容 ・システムリスク管理態勢の調査業務 ・市場リスク計測態勢の調査業務 ・外国口座税務コンプライアンス法（米国法）の対応支援業務

注. 当社および当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額は 141 百万円です。

(2) 責任限定契約

氏名または名称	責任限定契約の内容の概要
新日本有限責任監査法人	本契約の締結により、会計監査人は、保険業法第 53 条の 33 第 1 項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、保険業法第 53 条の 36 で準用する会社法第 425 条第 1 項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとしております。

(3) 会計監査人に関するその他の事項

- イ 当社では、会計監査人が保険業法第 53 条の 9 第 1 項の各号に定める項目に該当すると判断した場合には、会計監査人を解任とする方針です。
 また、会計監査人が職務を適正かつ適切に遂行することが困難と認められる場合には、解任または不再任の議案を総代会に提出する方針です。
- ロ 当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）が、当社の重要な子法人等の計算関係書類（これに相当するものを含む。）の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）をしている事実はありません。

6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、業務の適正を確保するため、コンプライアンス体制やリスク管理体制などの内部統制システムの基本方針を次のとおり策定しております（平成18年5月8日取締役会決定）。

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、「法令、社内規程および社会的規範を遵守すること」、すなわちコンプライアンスを経営の最重要課題のひとつとして位置づけ、コンプライアンスの企業文化としての定着を図るため、次の体制を構築することとする。

- ・ 社長を議長とし、経営会議メンバーおよび社外弁護士を構成員とする「コンプライアンス会議」を設置し、コンプライアンスについての協議を行うとともに、事業年度ごとにコンプライアンスの実行計画を策定し、その推進状況を定期的に検証する。
- ・ 全役職員が具体的に遵守すべき規準を制定し、「コンプライアンスマニュアル」等により、全役職員への周知・徹底を図る。
- ・ 各所属において所属長をコンプライアンス推進の責任者と位置づけるとともに、コンプライアンスの統括部署が全社のコンプライアンスに関する具体的な取組みを横断的に統括し、各所属のコンプライアンス推進状況の確認や改善指導を行う。
- ・ 市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、警察等の外部専門機関と緊密に連携のうえ、毅然とした姿勢で組織的に対応し、関係遮断の徹底を図る。
- ・ 職員等から不正行為の通報を受け付ける社内相談窓口および弁護士を窓口とする社外相談窓口を設置することとし、通報者に対する不利益処分等は行わない。

なお、他の業務執行部門から独立した内部監査局による内部監査を通じて、各組織の内部管理態勢の適切性・有効性を検証する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、法令・社内規程にもとづき、取締役会議事録、経営会議議事録その他取締役の職務の執行に係る情報を適切に保存し、管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理を経営の最重要課題のひとつとして位置づけ、リスク管理体制の整備・強化を図る。

このため、全社的なリスク管理の方針を制定し、当社が管理するリスクを特定したうえで、管理手法や管理体制等を定める。

また、緊急事態が発生した場合に、迅速な対応を行うための体制を整備する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会において、経営計画等の会社経営の基本事項を決定するとともに、定期的に業務執行状況の報告を受けること等を通じて、取締役の職務執行の監督等を行う。

また、経営会議において、取締役会付議事項の立案および取締役会から委任された事項の決定を行い、業務執行上の迅速な意思決定を行う。

取締役会および経営会議付議事項ならびに業務分掌については、「取締役会規則」および「職務権限規程」に明記し、取締役の職務の執行が適正かつ効率的に行われる体制とする。

(5) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務諸表作成に係る内部統制システムを整備・運用し、評価することにより、財務諸表の記載内容の適正性を担保し、財務報告の信頼性の確保を図る。

(6) 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、実質子会社の業務の健全かつ適切な遂行の確保を目的に、当社より非常勤取締役・監査役を派遣し、経営状況等のチェックを行うとともに、定期的に内部監査部門による検証を行う。

また、実質子会社の管理・指導を行う社内規程を定め、健全性の確保等に努める。

(7) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

当社は、監査役会に直属する組織として監査役室を設置し、監査役の監査業務を補佐する専属の使用人を置く。当該使用人は、取締役の指揮・監督を受けず、監査役の指揮命令下、その職務を遂行し、監査役に対してその責任を負う。

また、その使用人の人事異動・勤務考課・懲戒処分は、監査役会が指名する監査役の同意を必要とする。

なお、監査役室には若干名の兼務者を配置し、必要あるときは、監査役の補助業務を担当させる。

(8) 監査役への報告体制およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役または使用人が、法令に定める事項に加え、経営上重大な影響を及ぼすおそれのある事実を発見した場合に、直ちに監査役に報告する体制とする。

また、代表取締役は、監査役会と定期的に意見交換会を開催し、意思の疎通を図り、その他の取締役も積極的に監査役との意見交換を行う。

なお、円滑かつ実効的な監査活動のために、監査役会と会計監査人、内部監査部門等の連携に配慮する。

7. その他

- ① 平成 25 年 7 月 2 日、第 66 回定時総代会において、取締役に佐藤美樹、初瀬良治、森信人、本間義昭、藤井祥三、工藤正、川合正矩の各氏が再任され、新たに山下雅之、木村博紀、大矢和子の各氏が選任され、それぞれ就任しました。
- ② 平成 25 年 7 月 2 日、取締役会の決議により、代表取締役に佐藤美樹、初瀬良治の両氏が再選され、それぞれ就任しました。また、社長には佐藤美樹氏が再選され、就任しました。
- ③ 平成 25 年 7 月 2 日、監査役会の決議により、常勤の監査役に井上義久、両角庄太郎の両氏が再選され、それぞれ就任しました。
- ④ 平成 25 年 7 月 24 日、公益財団法人朝日生命成人病研究所に対し、4,000 万円を寄付しました。
- ⑤ 本年度末における社員総数は 2,206,180 名、総代数は 146 名です。